

# 福島県建設業審議会

## 今後の県内建設業のあり方について

# 第3回



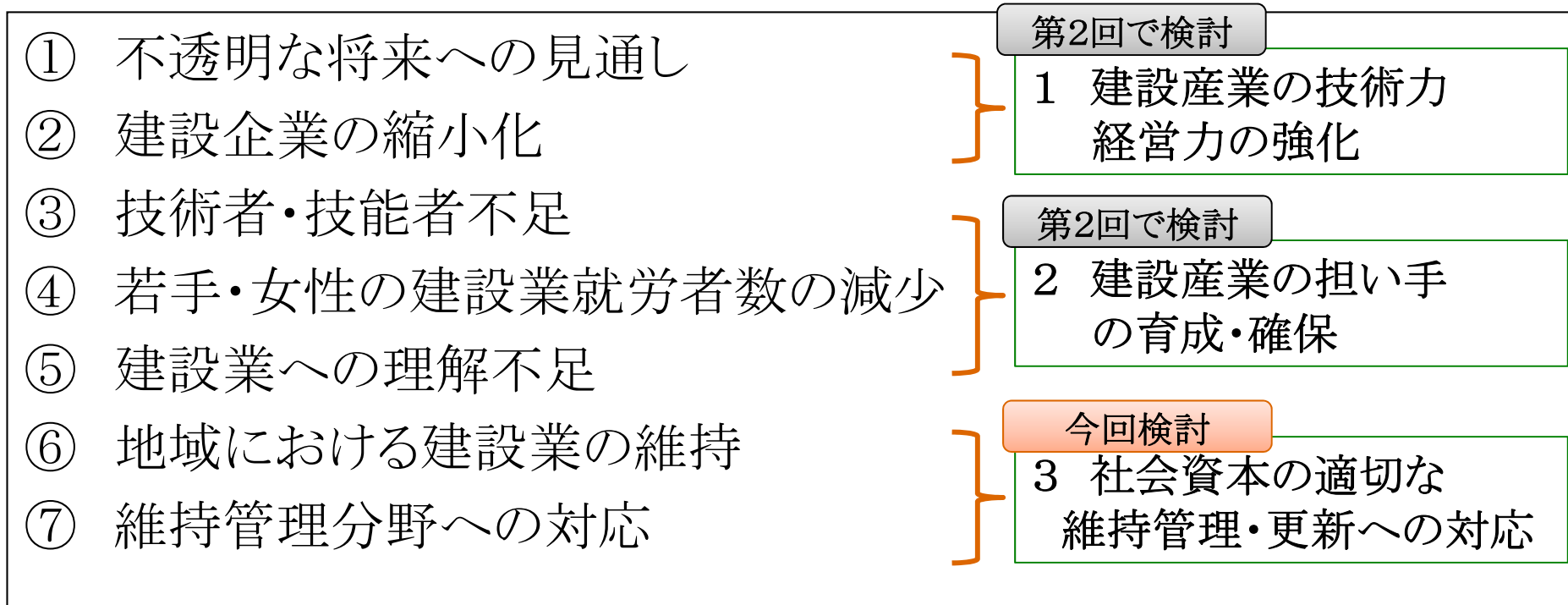
福島県土木部 建設産業室  
平成28年6月17日(金)

# 1. 第2回審議会の振り返り

- 審議事項1.  
建設産業の技術力・経営力の強化 について
- 審議事項2.  
建設産業の担い手の育成・確保 について

## 課題の整理

前回のまとめ



4 行政の取り組むべき施策

## 諮問事項1と2への意見要旨

前回のまとめ

### 1 建設産業の技術力・経営力の強化について

#### ○技術力の強化

- 発注者の技術力向上
- 受注者の技術力向上
- 技術の継承・革新

#### ○経営力の強化

- 事業量の確保
- 情報のわかりやすい公開
- 運転資金の確保
- 経営改善
- 生産性の向上

### 2 建設産業の担い手の育成・確保について

#### ○入職者の増加・離職者の減少

- 建設産業への関心の向上
- 建設業への入職意欲の向上
- 建設業の魅力発信
- 処遇改善

## 2. 諮問事項3 社会資本の適切な維持管理・更新への対応

- 課題
  1. 地域における建設業の維持
  2. 維持管理分野への対応

## 地域における建設業について

現状

- 地域雇用の受け皿でもある建設業者が減少
- 豪雨、豪雪や地震など近年増大する災害対応
- 施設の老朽化が進み維持管理の必要性が今後ますます増える



地域に密着する建設業が必要

課題

- 地域における建設業の維持
- 維持管理分野への対応



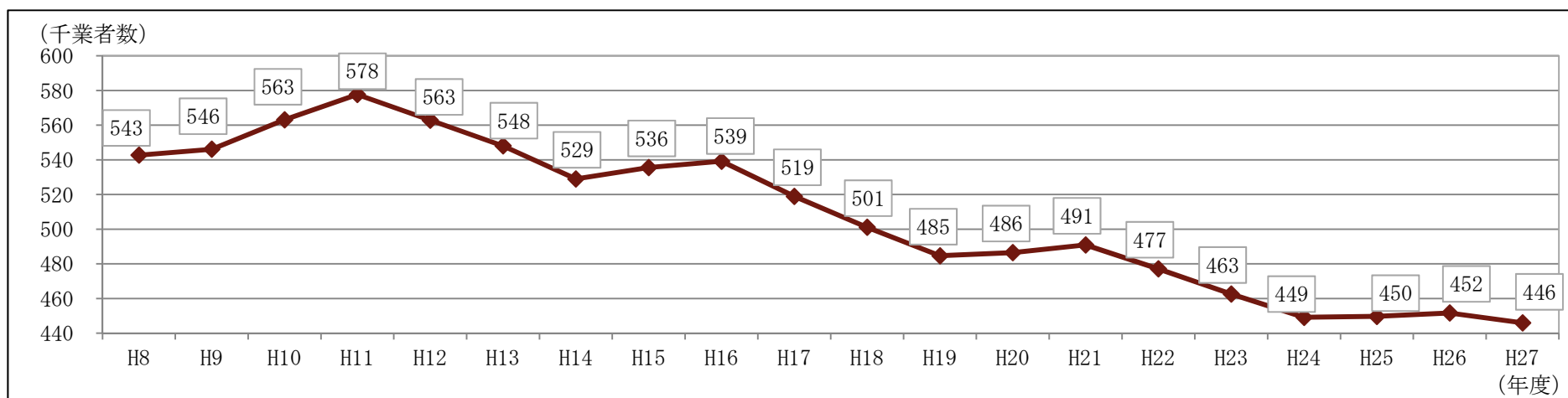
社会資本の適切な維持管理・更新への対応

課題⑥地域における建設業の維持

国の状況

建設許可業者は、ピーク時である平成11年度末で58万社、平成26年度末時点で45万社となり21.8%**減少**している。

図表 一般建設業許可業者数の推移

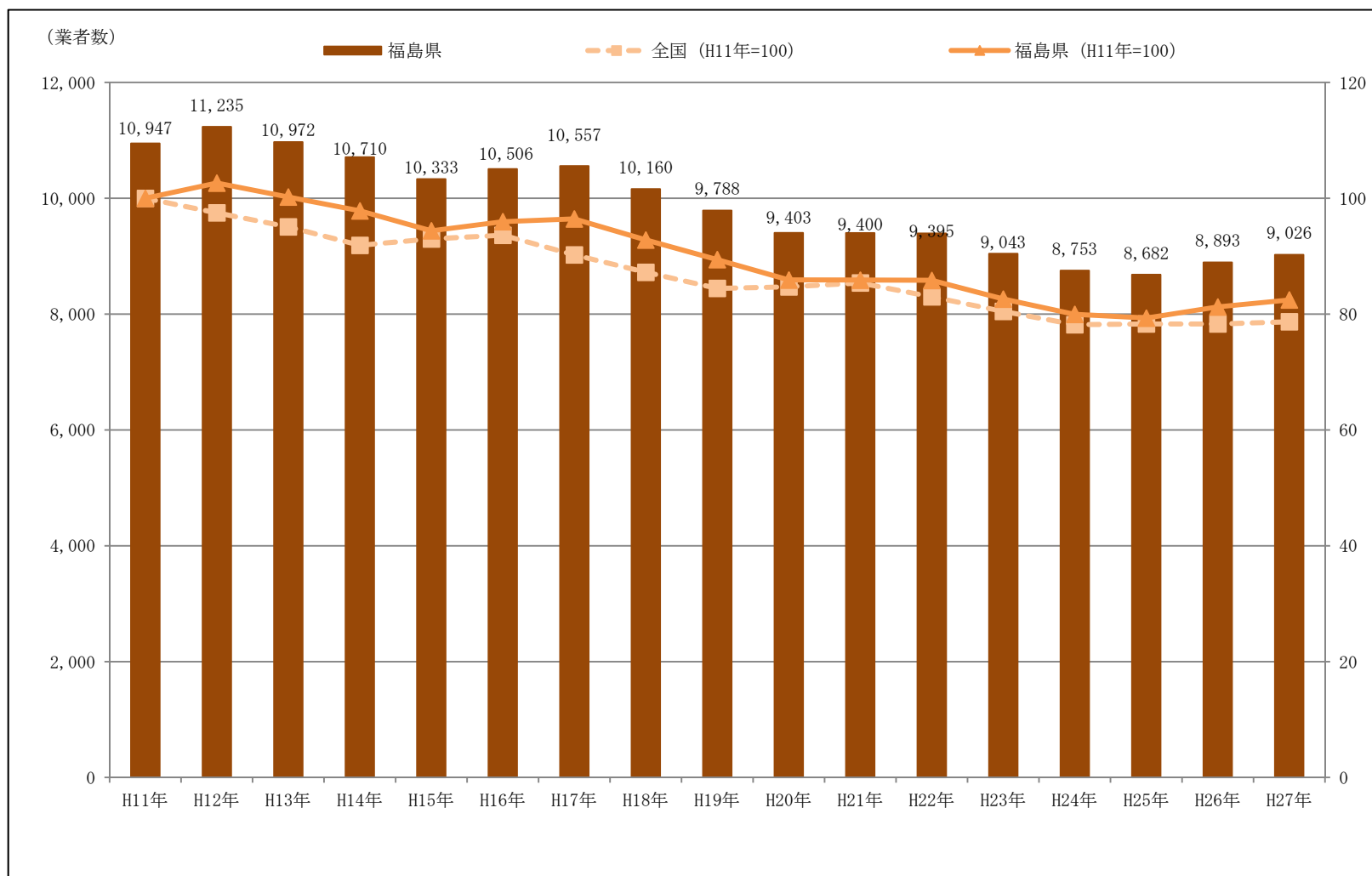


出典) 国土交通省 建設業許可業者数調査の結果について (平成28年5月)

課題⑥地域における建設業の維持

福島県の建設業許可業者の推移について、長期基調としては全国と同様な減少傾向であり、平成12年度のピーク時と比較し平成27年度は19.7%**減少**している。

図表 建設業許可業者数の推移



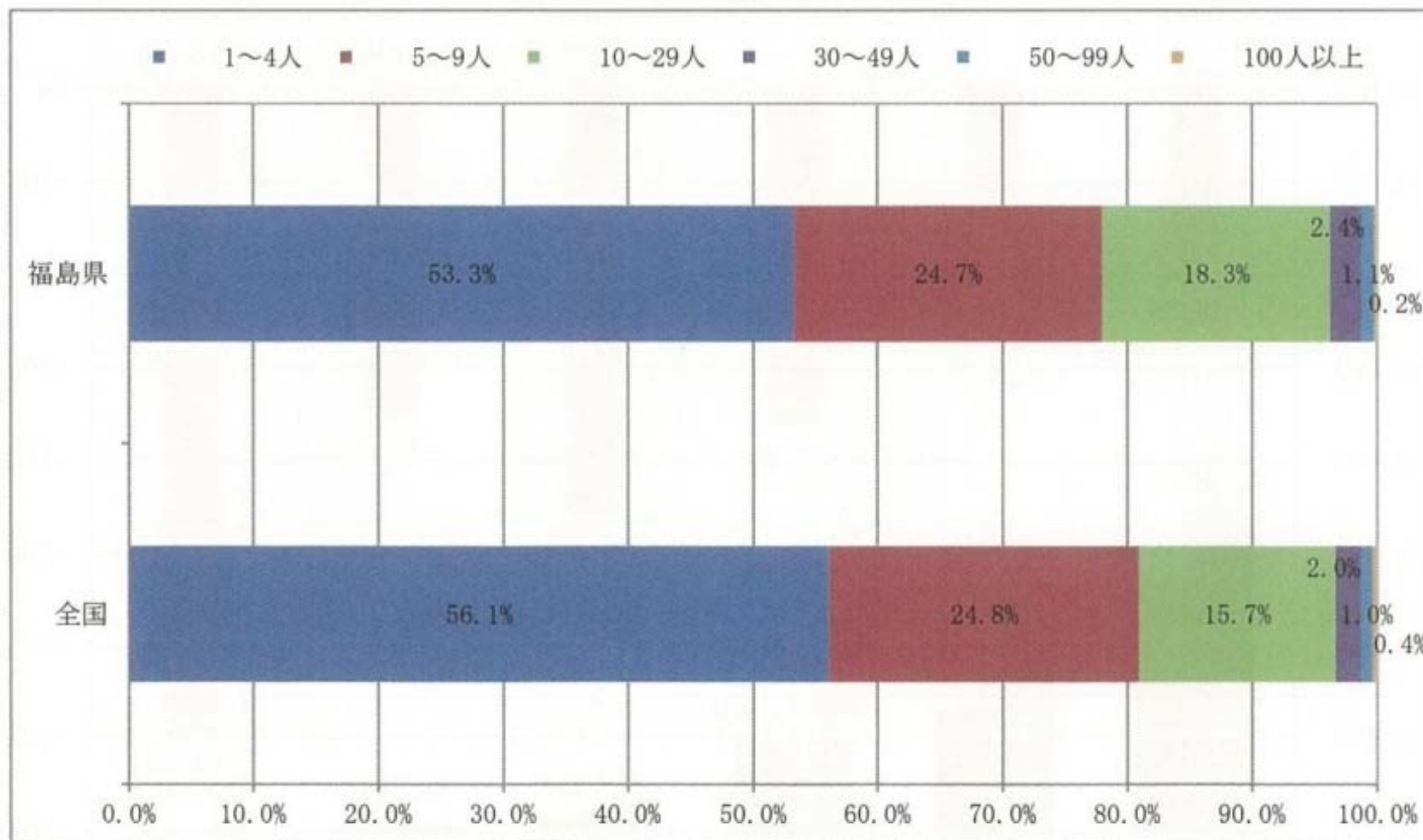
出典) 国土交通省「建設業許可業者数の現況」



課題②建設企業の縮小化

従業員数階級別事業所数の割合をみると福島県は、**10人未満の事業所**が全体の**8割**を占める。

図表 建設業の従業員数階級別事業所数の割合（平成26年）



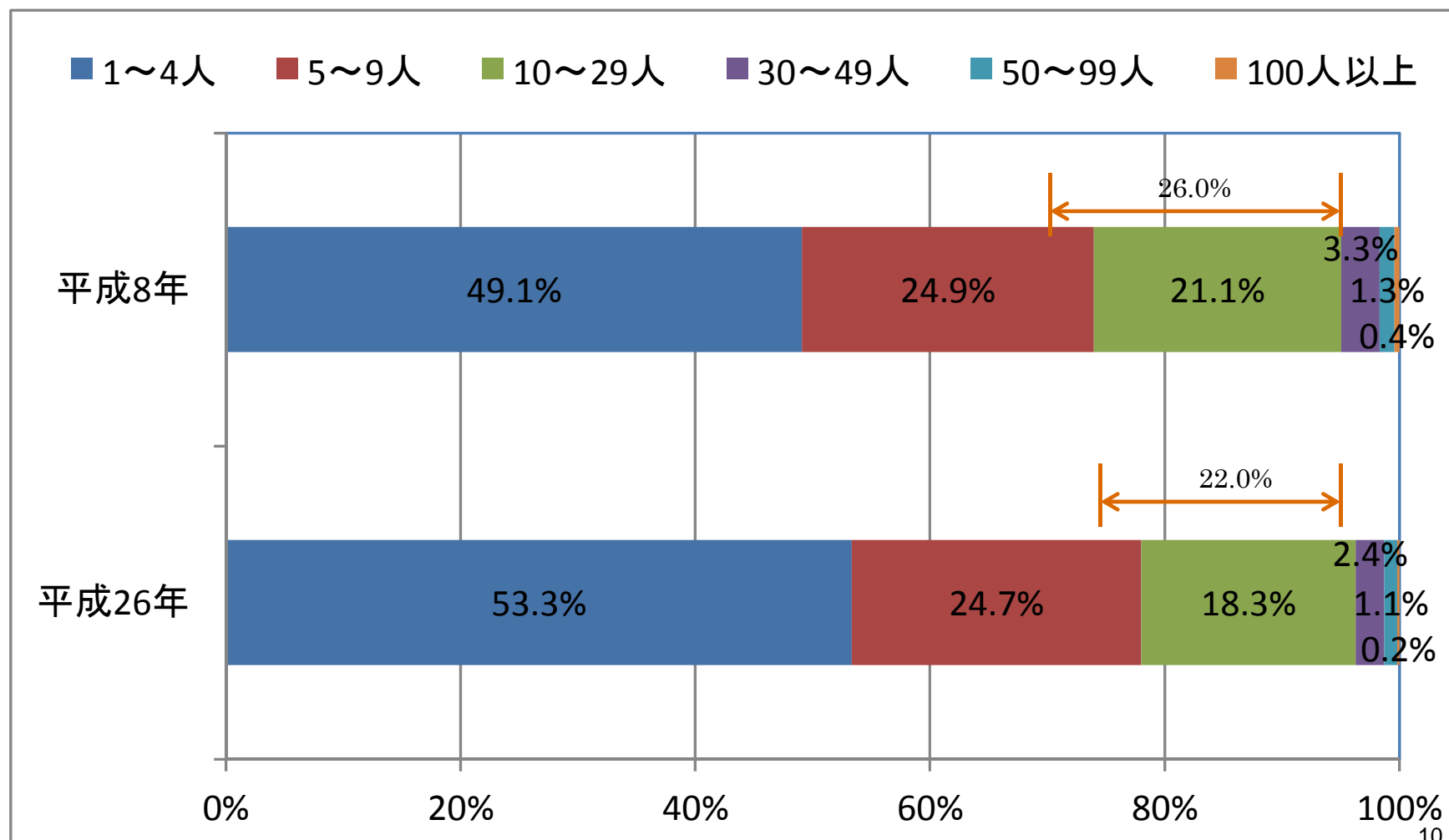
出典) 総務省統計局「経済センサス基礎調査」(平成26年)

課題②建設企業の縮小化

福島県の状況

平成8年と平成26年の事業所数を比較すると、  
10人以上の事業所の割合が少なくなっている。（建設業の縮小化）

図表 福島県の建設業の従業員数階層別事業所数（平成8年と平成26年）の割合

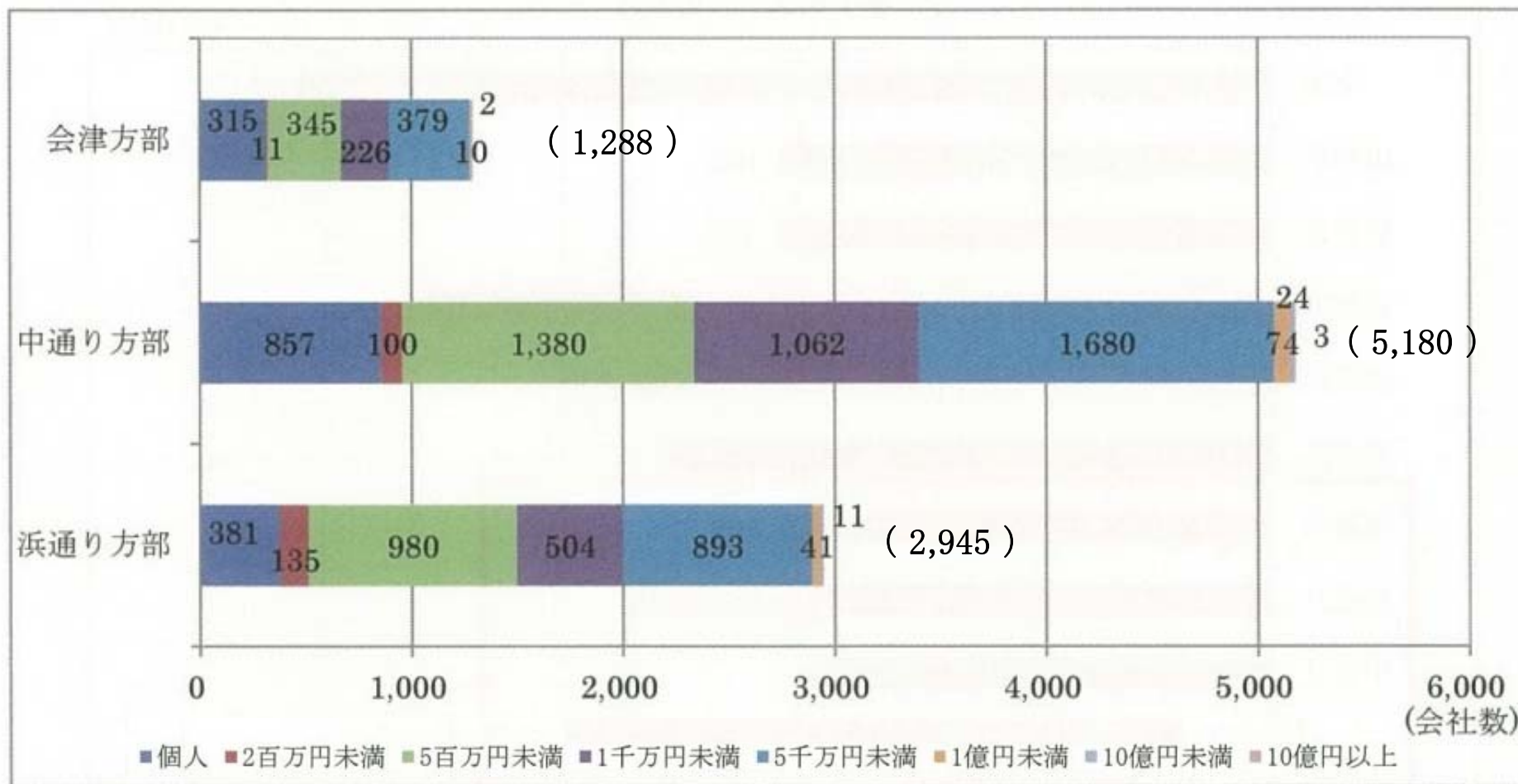


出典) 総務省統計局「事業所・企業統計調査」、「経済センサス基礎調査」

課題⑥地域における建設業の維持

方部別の企業数は、会津1,288社、中通り5,180社、浜通り2,945社であり、中通りが最も多い。

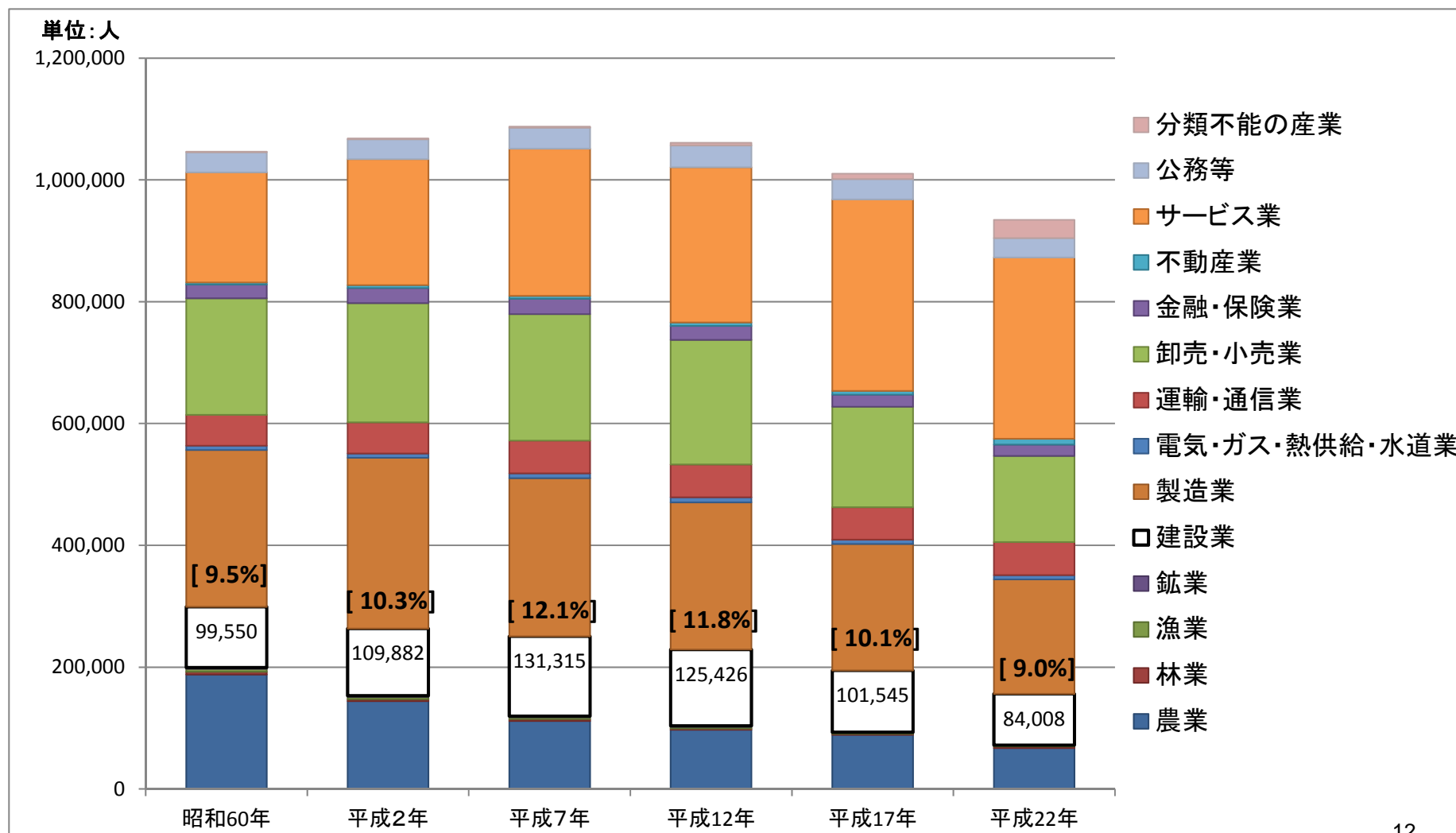
図表 方部別の資本金規模別企業数



課題⑥地域における建設業の維持

福島県の産業別就業者数における建設業の割合は、平成7年の12.1%(13万人)がピークであり、平成22年は9.0%(8.4万人)と減少している。

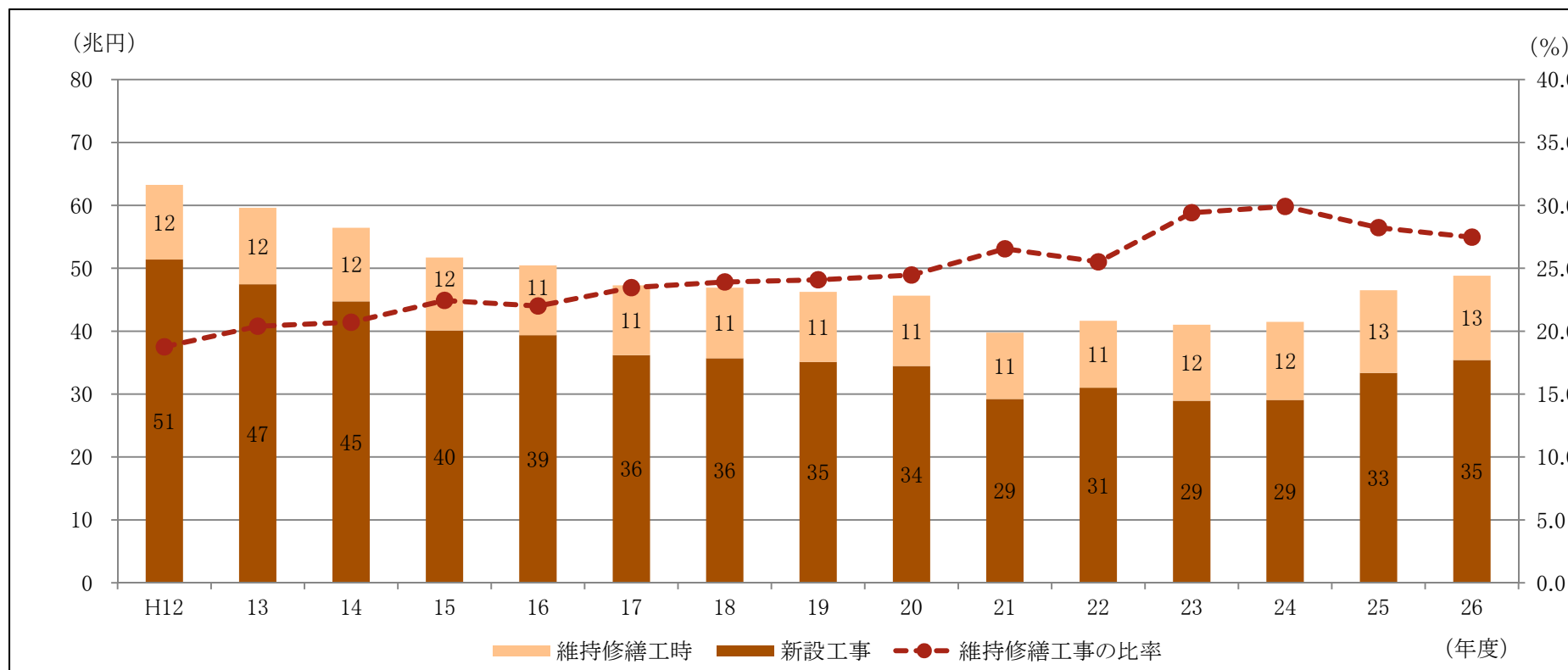
図表 福島県の産業別就業者数の推移



課題⑦維持管理分野への対応

土木・建築ともに新設工事は減少基調であるが、**維持修繕工事は同程度で維持**しており、建設投資に占める割合は30%程度に増加している。

図表 維持修繕工事（土木及び建築）の推移



福島県が管理する施設数は以下のとおり。(1/5)

区分	施設名称	箇所数・延長等	備考
道 路	道路	381路線 5,653.3km	全国3位
	トンネル	139箇所 65.9km	全国8位
	橋りょう	4,552橋 124.4km	全国12位
	スノー・ロックシェッドなど	180箇所 35.6km	

基準月日：H20.4.1現在

福島県が管理する施設数は以下のとおり。(2/5)

区分	施設名称	箇所数・延長等	備考
河川	河川(県が管理する区間)	4,642km	全国4位
	水門・樋門	618基	
海岸	海岸 (河川局+港湾局+水産庁)	146.6km	
	堤防護岸 (河川局+港湾局+水産庁)	65.8km	

基準月日：H20.4.1現在

福島県が管理する施設数は以下のとおり。(3/5)

区分	施設名称	箇所数・延長等	備考
砂防	砂防指定地	1,453箇所	全国23位
	地すべり防止区域	73箇所	全国18位
	急傾斜地崩壊危険区域	453箇所	全国27位
	砂防えん堤	1,172基	全国24位

基準月日：H21.4.1現在



課題⑦維持管理分野への対応

福島県が管理する施設数は以下のとおり。(4/5)

区分	施設名称	箇所数・延長等	備考
港湾・漁港	港湾・漁港	7港湾 10漁港	
	防波堤	33.4km	
	橋りょう	港湾9橋594.7m 漁港6橋576.9m	
	トンネル	172m	

基準月日：H20.4.1現在

福島県が管理する施設数は以下のとおり。(5/5)

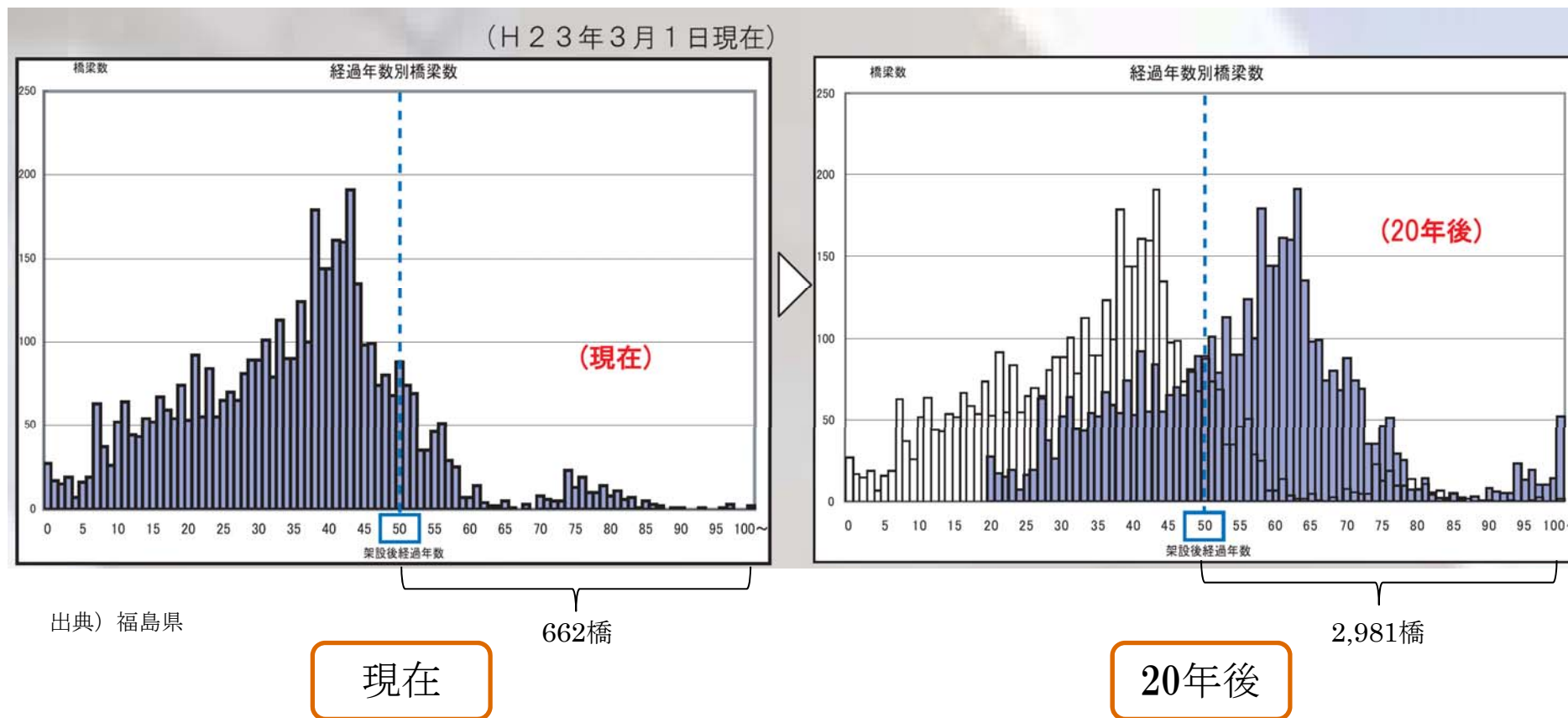
区分	施設名称	箇所数・延長等	備考
ダム	ダム	10ダム	全国17位
公園	都市公園	6公園 302.7ha	
下水道	流域下水道	管渠14幹線 132.4km	
空港	福島空港	滑走路2,500m 敷地181ha	
建築	県営住宅	555棟 8,469戸	

基準月日：H21.4.1現在  
(建築のみH20.4.1)

課題⑦維持管理分野への対応

県管理施設を橋梁で見ると、平成23年3月時点で、県内の橋梁(全4,501橋)のうち、建設後50年以上経過した橋梁は662橋で全体の15%を占め、20年後には約2,981橋(全体の66%)にまで達する。

図表 経過年数別橋梁数

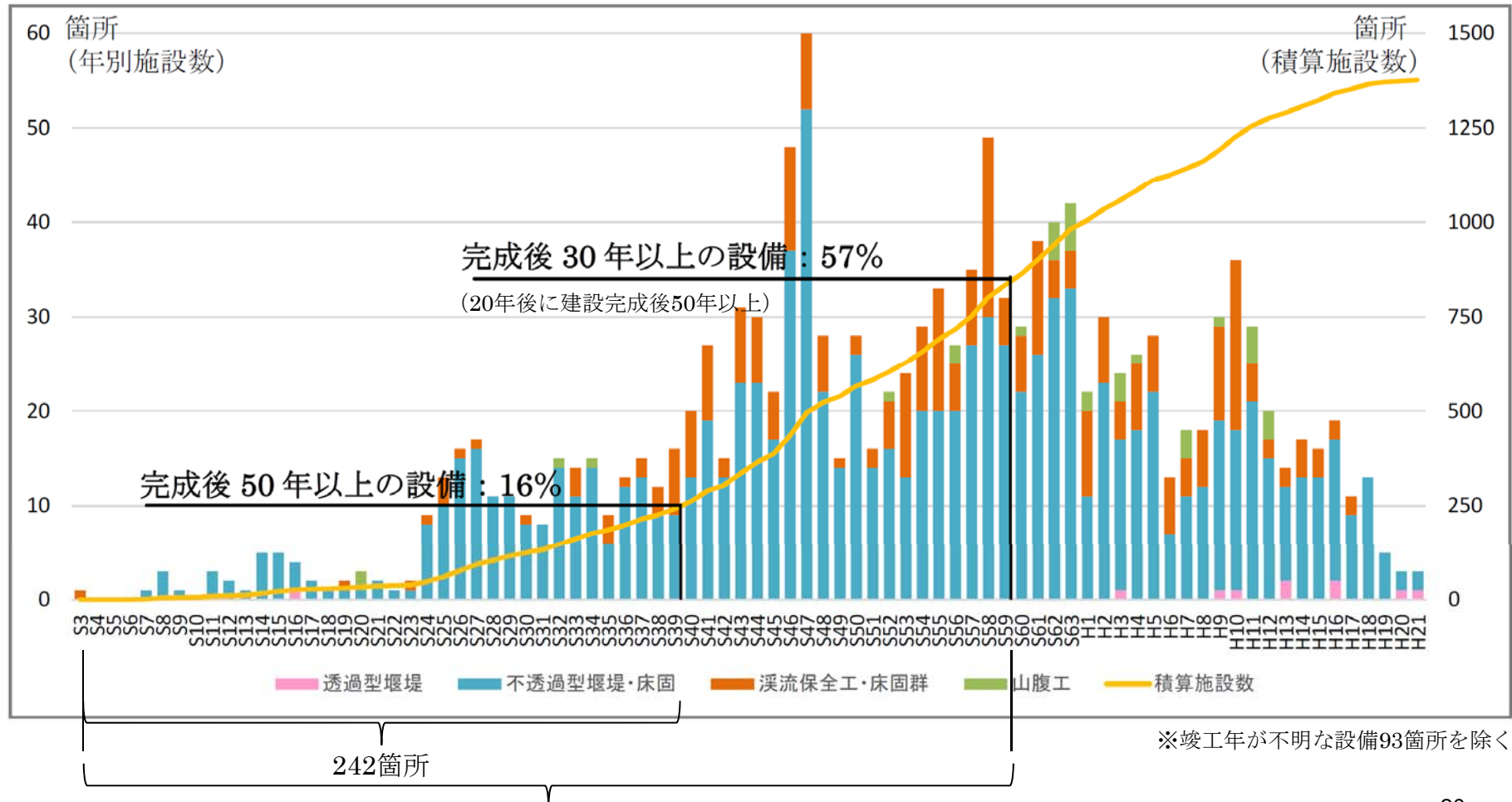


■ 施設の老朽化が進み、維持管理の必要性が今後ますます増える。

課題⑦維持管理分野への対応

県管理施設を砂防施設でみると、平成22年3月時点で、  
 県内の砂防施設(全1,470箇所)のうち、建設後50年以上経過した施設は、  
242箇所で全体の16%を占め、20年後には833箇所(全体の57%)にまで達する。

図表 砂防施設の整備年



課題⑦維持管理分野への対応

公共施設等の長寿命化について行動計画を策定し、維持管理に取り組んでいる。

公共施設等総合管理計画について

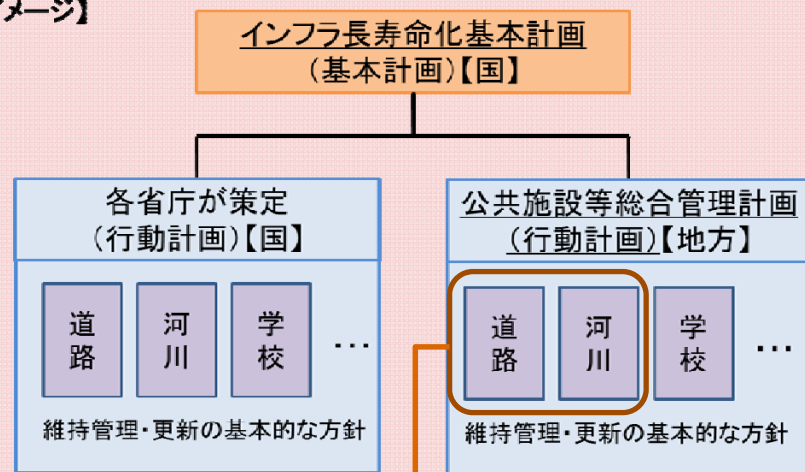
背景

高度成長期に整備されたインフラ施設の老朽化 ⇒ 計画的な維持補修・更新の実施の必要性

○総務省

H26.4 都道府県及び市町村に対し、インフラ長寿命化計画の地方版である「公共施設等総合管理計画(行動計画)」の策定依頼

【イメージ】



公共施設等総合管理計画(行動計画)とは  
各地方公共団体が策定する計画

- ・公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載
- ・10年以上の計画
- ・全ての公共施設等(建築物・インフラ)を対象

総務省からは平成28年度中の策定要請あり

今後のスケジュール

平成27年度・・・土木部分の公共施設等総合管理計画(行動計画)に必要な資料の整理  
 ・3月中に資料とりまとめ  
 平成28年度・・・「福島県版公共施設等総合管理計画」策定

課題⑦維持管理分野への対応

福島県土木部では、災害発生時に緊急的な対応を迅速に行えるよう、業界団体など **26団体47件の災害時応援協定**を締結している。

福島県土木部が関係する災害時応援協定の一例

協 定 名 称	応 援 内 容	相 手 方
災害時における相互協力に関する申し合わせ	資機材の提供、作業員の出動等	福島県建設業協会 ※土木部各出先機関と協会各支部間で締結
災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書	災害時における応急仮設住宅の建設	プレハブ建築協会
災害時における応急対策の応援に関する協定	倒木の伐採撤去 その他障害物の除去等	福島県造園建設業協会 ※土木部各出先機関と協会各支部間で締結

## 課題⑦維持管理分野への対応

平成27年9月の関東・東北豪雨では、南会津地域をはじめ県内の広範囲の地域で、河川の氾濫、土砂災害などが発生した。  
要請を受けた建設業会では、延べ2,288人の人員と延べ1,022台の重機を出動させ、通行止めとなった道路等の早期復旧作業にあたった。

## 建設企業による災害対応出動状況(9月9日～9月18日)

出動会員企業数	出動作業人員数 (延べ数)	出動機械等台数 (延べ数)
126社 (会員企業数243社)	2,288人	1,022台 (バックホー、ダンプ等)

出典) 福島県建設業協会

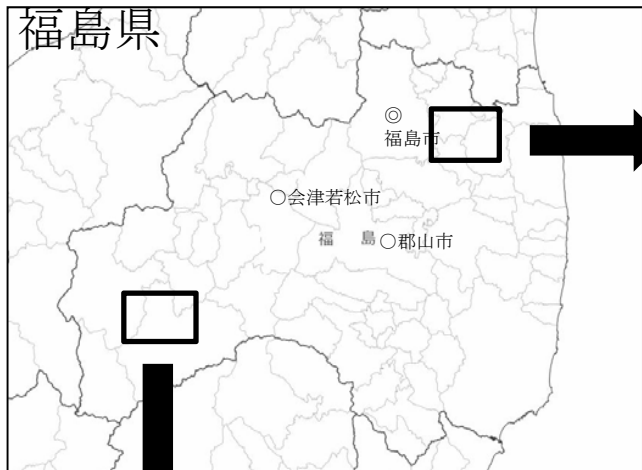


課題⑦維持管理分野への対応

福島県の状況

平成27年9月関東・東北豪雨に対する災害対応状況

2015/11/30

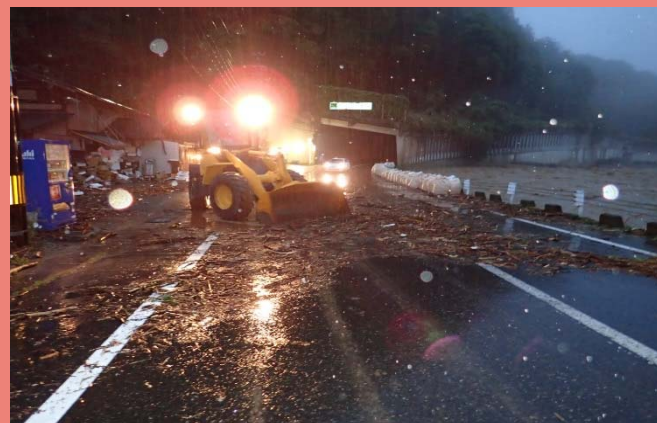


県北支部  
2015.9.10 R115伊達市霊山町石田

(R115)

規制開始時間  
平成27年9月10日  
21時00分

全面解除時間  
平成27年9月17日  
6時00分



山口支部  
2015.9.10 R401南会津町内川



田島支部  
2015.9.11 R352南会津町滝ノ原

(R352)

規制開始時間  
平成27年9月9日  
20時00分

全面解除時間  
平成27年9月12日  
19時00分



課題⑦維持管理分野への対応

中山間地域道路等維持補修業務委託のモデル事業(奥会津モデル)により、包括的な維持管理業務の検討に取り組んでいる。

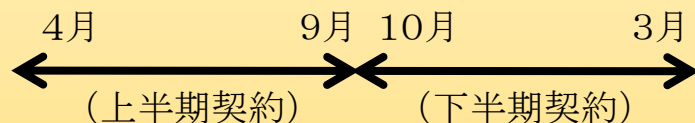
奥会津モデルについて

【従来の契約方法】

- ・道路維持補修業務委託
- ・除雪業務
- ・舗装修繕業務委託
- ・河川維持管理委託
- ・砂防施設維持管理委託など

単  
独  
発  
注

[契約期間]



【モデル事業の契約方法】

◆新たな方式  
(通年契約) + (一括発注) + (共同受注)

[契約期間]

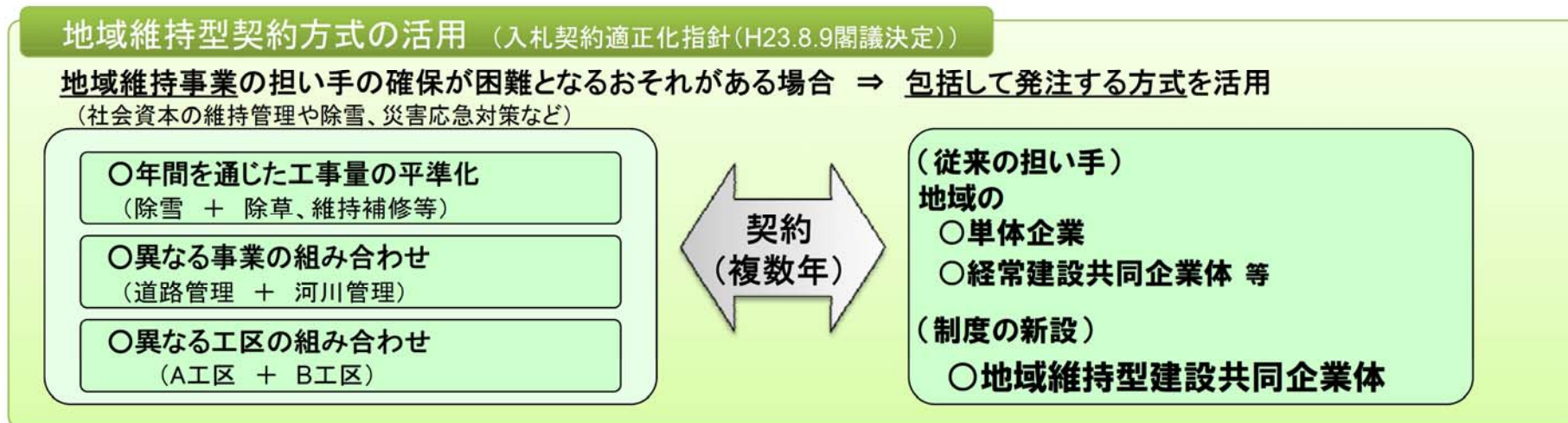
4月 (1年もしくは2年契約) 3月

[委託業務の統合化]

道路維持補修業務委託 + 舗装修繕業務委託  
+ 除雪業務委託 + 河川維持管理委託 など

### 課題⑦維持管理分野への対応

新たな維持管理の方式として、地域維持型JV(共同企業体)等の取組が挙げられる。



出典) 国土交通省

#### ■地域維持型JV(共同企業体)

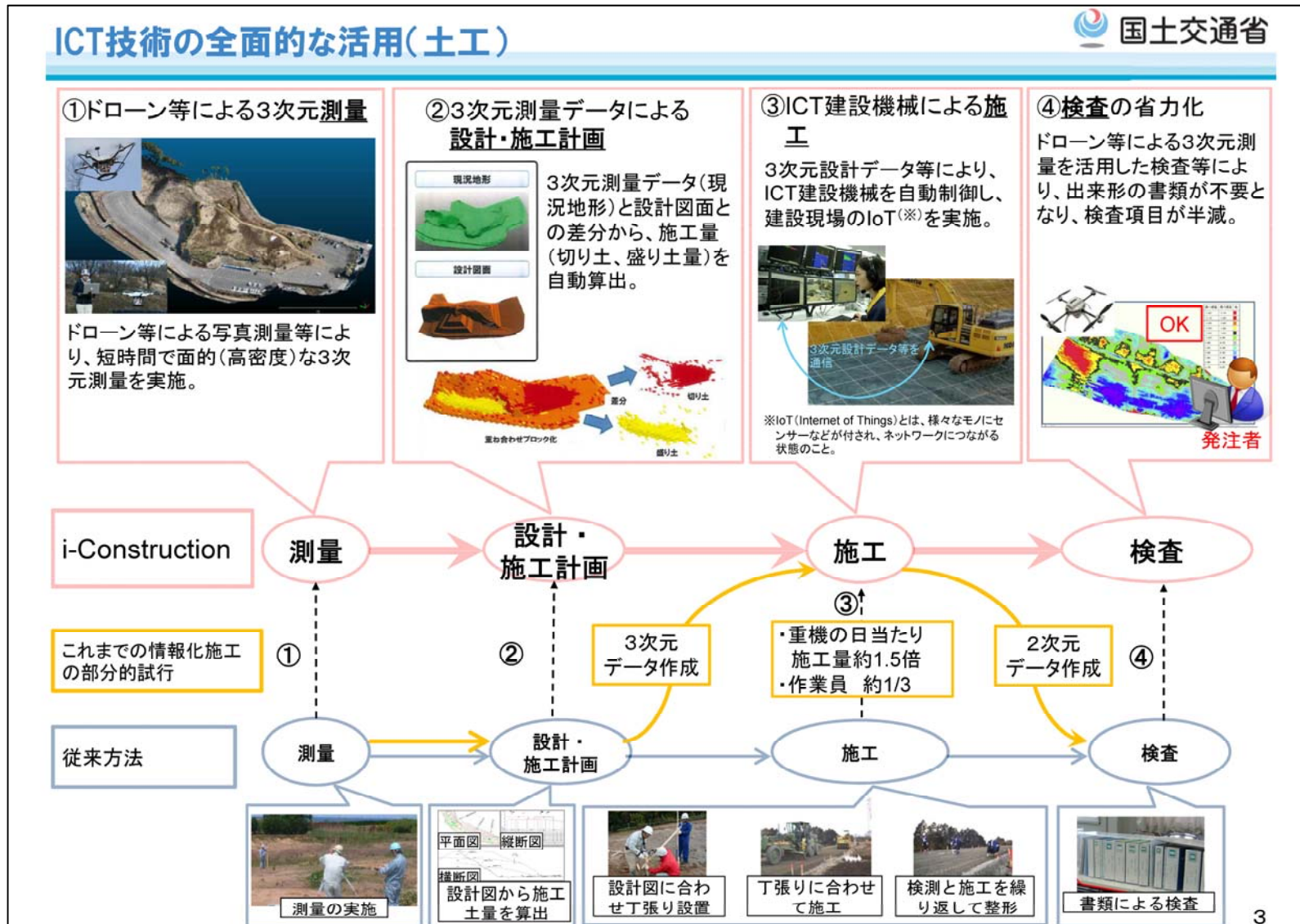
地域の維持管理に不可欠な事業について、継続的な協業関係を確保することにより、その実施体制の安定確保を図る目的で結成する共同企業体。

※兵庫県などにて実施事例有

課題⑦維持管理分野への対応

国の状況

維持管理の効率化として、ICT技術の全面的な活用に取り組んでいる。



### 3. 諮問事項4 行政の取り組むべき施策(対象諮問1・2)

- 諮問1. 建設産業の技術力・経営力の強化  
における行政の取り組むべき施策
- 諮問2. 建設産業の担い手の育成・確保  
における行政の取り組むべき施策



## 1 建設産業の技術力・経営力の強化について

### ○技術力の強化

#### ➤ 発注者の技術力向上

- ・発注者のスキルアップを行うための事務処理を簡素化
- ・現場へ行ってスキルを磨く

#### ➤ 受注者の技術力向上

- ・新技術の習得や資格取得
- ・産学官連携による研修

#### ➤ 技術の伝承・継承

- ・産学官連携による取組みが必要



## 1 建設産業の技術力・経営力の強化について

### ○経営力の強化

#### ➤ 事業量の確保

- ・必要な事業の実施
- ・地域に根ざした建設産業を存続し、地域資源を活用、地域創生にも資する
- ・維持管理などこれからの公共事業の取組みについて示す

#### ➤ 情報のわかりやすい公開

- ・SNSの活用、紙媒体の県の広報誌の活用など

#### ➤ 運転資金の確保

- ・中間前払制度や融資制度の活用の促進



## 1 建設産業の技術力・経営力の強化について

### ○経営力の強化

#### ➤ 経営改善

- ・企業間の連携や合併などの企業形態を地域の実情を踏まえ経営
- ・重層下請構造の改善

#### ➤ 生産性の向上

- ・施工の平準化可能な発注方式や発注計画の公表
- ・ICTを活用して効率的な施工体制又は事務処理体制
- ・プレキャスト部材などの二次製品を活用して人的施工負担を軽減
- ・情報の共有



## 2 建設産業の担い手の育成・確保について

### ○入職者の増加・離職者の減少

#### ➤ 建設産業への関心の向上

- ・初等教育段階の早い段階からの取組み(重機に触るなど)
- ・科学技術としての建設業に関心を持ってもらうための取組み

#### ➤ 建設業への入職意欲の向上

- ・インターンシップや現場見学会
- ・産学官連携による教育プログラムの利活用





## 2 建設産業の担い手の育成・確保について

### ○入職者の増加・離職者の減少

#### ➤ 建設業の魅力発信

- ・県を中心に情報を積極的にわかりやすく発信

#### ➤ 処遇改善

- ・若手、女性が活躍できる環境を整備（継続的に、急速でなく徐々に）
- ・生活の質、ワークライフバランスへの配慮



## 4. その他

- 次回の予定等について

## 今後の審議の進め方、審議予定について

時期	会議	項目	内容
H28.1.29	第1回審議会	現状と課題	確認、認識共有
H28.4.27	第2回審議会	諮問1・2	内容の審議
H28.6.17	第3回審議会	諮問3	内容の審議
	//	諮問1・2	行政の取り組むべき施策の審議(諮問4)
H28夏頃	第4回審議会	諮問3	行政の取り組むべき施策の審議(諮問4)
	//	答申案	中間取りまとめ
～パブリックコメントの募集～			
H28秋頃	第5回審議会	諮問1～4	答申案の審議
	第6回審議会	諮問1～4	答申の決定
		┌───▶ (庁内連絡会)	
H28年度末		└───▶ ~アクションプランの策定~	
		└───▶ 見直し・効果検証	
施策の実施			